

令和2年6月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書

(令和2年度6月補正予算等関係)

地域づくり推進部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和2年6月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

### 【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		県民参画協働課	2
		文化政策課	3
		中山間地域政策課	6
		地域交通政策課	7
		とっとり弥生の王国推進課	8
	2 歳入歳出事項別明細書		9
	3 節の明細		13
	4 債務負担行為に関する調書		14

### 【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第5号	鳥取県税条例の一部を改正する条例	県民参画協働課	15

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	令和元年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について	文化政策課	17
第2号	令和元年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	中部総合事務所地域振興局 文化財課 とっとり弥生の王国推進課	18
第3号	令和元年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について	文化財課	19
第10号	議会の委任による専決処分の報告について (1) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(令和2年4月30日専決)	市町村課	20

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画協働課	163,274	1,495	164,769				1,495	
文化政策課	2,505,594	31,335	2,536,929				31,335	
中山間・地域交通局								
中山間地域政策課	124,643	25,000	149,643	25,000				
地域交通政策課	636,489	96,500	732,989	96,500				
文化財局								
とっとり弥生の王国推進課	419,010	35,863	454,873		28,000		7,863	
地域づくり推進部 計	8,982,217	190,193	9,172,410	121,500	<20,500> 28,000		40,693	県費負担 61,193

説明

【主な事業】

(中山間地域政策課)

・ (新) 鳥取型「新たな生活様式」に即したイベント等開催支援事業 25,000 千円

(地域交通政策課)

・ (新) 新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業 96,500 千円

(とっとり弥生の王国推進課)

・ (新) 史跡青谷上寺地遺跡(エントランス地区等)整備事業 35,863 千円

(注)起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7848）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合受付等運営費	〔債務負担行為〕 7,348 7,378	〔債務負担行為〕 1,488 1,495	〔債務負担行為〕 8,836 8,873	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 ◇ 0	〔債務負担行為〕 1,488 1,495	
トータルコスト	9,739	2,282	12,021	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人					
工程表の政策目標（指標）								

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

総合受付業務に関する派遣契約について、令和2年4月1日付けで施行された改正「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、派遣元が派遣料金の見直しを行ったことに伴う増額を行う。（同一労働同一賃金への対応）

### 2 主な事業内容

（1）契約期間：平成31年度～令和3年度

（2）業務内容：総合受付での県庁を訪れる方に対する庁舎案内、代表電話の取り継ぎ、県民室の設備の日常的管理等（3名）

（単位：千円）

年度	現計予算額	追加額	補正後予算額
令和2年度	7,378	1,495	8,873
令和3年度 ※債務負担行為	7,348	1,488	8,836
合計	14,726	2,983	17,709

### 3 要求額

委託料：1,495千円

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第18回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業	50,177	2,424	52,601				2,424	
トータルコスト	50,964	3,211	54,175	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）	—							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県民自らが携わり、優れた舞台作品等を制作するとともに、県民へ良質で創造的な作品の鑑賞機会を提供するため、令和3年度開催のとりアート（鳥取県総合芸術文化祭）メイン事業の準備に要する経費について、鳥取県総合芸術文化祭実行委員会に対し支援を行う。

※当該事業は、令和元年度に公募を行い、令和3年度の本番に向けて令和2年度から制作に着手するものです。

#### 2 主な事業内容

鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金 2,424千円

○補助対象者：鳥取県総合芸術文化祭実行委員会

○補助対象経費：令和3年度に開催するとりアートメイン事業（※）に必要な経費  
（2ヵ年計画の1年目に必要な経費）

○補助率：10/10

※令和3年度開催とりアートメイン事業（予定）

公演名 とりアートオペラ「ドン・ジョヴァンニ」

期日 令和3年8月22日（日）

会場 とりぎん文化会館梨花ホール

集客 1,200名（予定）

出演者 谷口伸氏（鳥取市出身バリトン歌手）、県内歌手等（主な出演者はオーディションにて決定）

内容 17世紀スペインにおける伝説上の人物ドン・ジョヴァンニを題材にしたオペラ公演

<参考：とりアート事業内容>

名称	内容
メイン事業	県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を提供。（通常、2年の準備期間を設けた3ヵ年計画で実施） ※今回は準備期間1年と本番期間1年の2ヵ年計画で事業を実施。
各地区企画運営事業	東部・中部・西部の各地区の特色を生かし、地区ごとに誰もが気軽に文化芸術に親しむことができる事業を実施。
人材育成事業	文化芸術活動を持続的に向上・発展させるのに必要な多様な人材を多様な手法にて育成。

#### 3 これまでの取組状況、改善点

○平成14年度に県内で開催した「国民文化祭とっとり」の成果を継承・発展させるため、県民自らの文化芸術の祭典として、平成15年度から『とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）』を実施している。

○令和2年度開催のメイン事業は、過去に開催したメイン事業公演を既開催地区とは別地区にて再演する。

## 令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立文化施設基金造成補助事業	0	28,911	28,911				28,911	
トータルコスト	0	29,698	29,698	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)								

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県立文化施設（指定管理施設）における令和元年度の指定管理料に余剰額が生じたため、一度、県に全額返納してもらった後、経営努力によらない額等を控除した額について、指定管理者に対し公益事業の実施及び当該管理施設の運営に充当することを目的とする基金の造成経費として補助を行う。

なお、令和元年度は、主催者が新型コロナウイルスの感染防止のためイベントを中止した場合のキャンセル料については県が負担することとしたため、指定管理料の決算による返納額から県が負担するキャンセル料を控除することとし補填額と相殺する。

#### 2 主な事業内容

##### (1) 鳥取県立県民文化会館基金造成事業補助金

○交付先：公益財団法人鳥取県文化振興財団  
 （県民文化会館の指名指定管理者）

○補助金額：14,450千円

○算出根拠

区分	金額 (単位:千円)	摘要
令和元年度指定管理料支払額	270,869	A
令和元年度指定管理料実績額	254,141	B
令和元年度指定管理料余剰額	16,728	C=A-B
うち経営努力によらない額等	1,343	D
イベント中止によるキャンセル料	935	E
補助金額(今回要求額)	14,450	F=C-D-E

##### (2) 鳥取県立倉吉未来中心基金造成事業補助金

○交付先：公益財団法人鳥取県文化振興財団  
 （倉吉未来中心の指名指定管理者）

○補助金額：195千円

○算出根拠

区分	金額 (単位:千円)	摘要
令和元年度指定管理料支払額	127,339	A
令和元年度指定管理料実績額	124,058	B
令和元年度指定管理料余剰額	3,281	C=A-B
うち経営努力によらない額等	2,104	D
イベント中止によるキャンセル料	982	E
補助金額(今回要求額)	195	F=C-D-E

(3) 鳥取県立米子コンベンションセンター基金造成事業補助金

○交付先：公益財団法人とっとりコンベンションビューロー  
(米子コンベンションセンターの指名指定管理者)

○補助金額：10,013千円

○算出根拠

区分	金額 (単位:千円)	摘要
令和元年度指定管理料支払額	142,420	A
令和元年度指定管理料実績額	123,965	B
令和元年度指定管理料余剰額	18,455	C=A-B
うち経営努力によらない額等	5,053	D
イベント中止によるキャンセル料	3,389	E
補助金額(今回要求額)	10,013	F=C-D-E

(4) 鳥取童謡館基金造成事業補助金

○交付先：公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館  
(童謡館の指名指定管理者)

○補助金額：4,253千円

○算出根拠

区分	金額 (単位:千円)	摘要
令和元年度指定管理料支払額	76,629	A
令和元年度指定管理料実績額	72,015	B
令和元年度指定管理料余剰額	4,614	C=A-B
うち経営努力によらない額等	340	D
イベント中止によるキャンセル料	21	E
補助金額(今回要求額)	4,253	F=C-D-E

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課 (内線: 7961)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型「新たな生活様式」に即したイベント等開催支援事業	0	25,000	25,000	25,000				
トータルコスト	0	28,148	28,148	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人					
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

多数の参加者・観客が想定されるイベント、スポーツ大会、講演会、研修会等は、地域の活性化や県民活力の向上を図る貴重な取組であるが、感染拡大期はもちろん、今後の収束期においても、様々な団体等に即した新型コロナウイルス感染予防に配慮した新たな開催方法が求められている。

このため、新型コロナウイルス感染予防に配慮した新たなイベント等の開催方法に伴い必要となる費用を支援するとともに、支援対象者の取組事例についてホームページ等で情報公開することを通じ、新たな時代のイベント等の開催方法の開発・普及促進を図る。

2 主な事業内容

鳥取型「新たな生活様式」に即したイベント等開催支援補助金(25,000千円)

従来、一定の場所に多数の参加者・観客を集めて行っていたイベント、スポーツ大会、講演会、研修会等で、新型コロナウイルス感染予防に配慮し、参加者・観客の密度を薄める対策等を施して開催するものについて、その対策等に必要となる経費を支援する。

項目	内容
対象となるイベント等	原則として無料で行われる県民を対象とした、地域の活性化や県民活力向上につながるイベント、スポーツ大会、講演会、研修会等
補助対象者	個人、団体、企業のイベント等主催者
対象経費	感染予防に配慮した新たなイベント等の開催方法に伴い必要となる経費等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット中継、映像配信に要する経費等(※無料で映像等の視聴が可能な場合に限り) (例:カメラ等機材賃借料、配信経費等)</li> <li>・開催場所の変更等に伴い増嵩する経費等 (例:大規模施設への変更に係る追加費用、屋外開催への変更に係る日よけ・雨よけテント等)</li> <li>・高齢者、障がい者等が安心して参加するために必要な経費等 (例:介添者の増員配置に要する経費等)</li> <li>・会場における感染予防に資する設備に係る経費 (例:高熱者を発見するためのサーモグラフィー等の機材賃借料等)</li> </ul>
補助率	10/10(上限500千円)

※本事業により支援した取組事例については県ホームページ等でモデル事例として広く公開し周知して参考としてもらう。



令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業	0	96,500	96,500	96,500				
トータルコスト	0	100,435	100,435	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	委託契約事務、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響を受け、急激に悪化した経営状況下においても、必要な社会基盤として事業を継続してきた交通事業者に対し、「緊急事態宣言」解除後の県内経済や社会の本格的再開に向け「新たな生活様式」に対応した県内交通機関を県民に積極利用していただく呼び水としての料金支援や、県民へのその周知（広報）を実施する。

2 主な事業内容

- (1) 「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金（補助率3/4、ただし、国の地域交通に係る感染防止対策補助（国2次補正）活用の場合は国と県で協調し補助率3/4） 28,000千円

新型コロナウイルスに関する業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生活及び経済活動に不可欠な移動手段を維持・確保する。

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額
「新たな生活様式」時代の公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金	車内滅菌装置等新型コロナウイルスへの感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入費及びリース料	県内に拠点があるバス、タクシー、第三セクター鉄道、公共交通空白地有償運送の事業者及び共助交通を実施する地域団体	3/4 (ただし、国の地域交通に係る感染防止対策補助（国2次補正）活用の場合は国と県で協調し補助率3/4)	28,000千円

- (2) 県内観光等利用安心バス助成事業費補助金（補助率1/2） 22,500千円

地域住民がマイクロバス等で移動する際の活用を促し、まずは県内移動の円滑化を図るため、業界ガイドラインに沿った安全・安心な予防対策（車内換気・消毒等）を実施した上で、大型バスへの切り替え又は増車等により乗客同士の席間隔を開ける取組を行い、対策後の正規料金の1/2を割引するバス事業者を支援。

- (3) 医療従事者へのタクシー利用助成事業 18,500千円

新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で奮闘されている方向けにタクシーでの通勤費用を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通勤時の身体的・精神的負担の軽減を図る。  
チケット配布対象者：入院協力医療機関又は帰国者・接触者外来（公立病院を除く）に勤務する方

- (4) 新型コロナウイルス等の影響に伴う共助交通の代替運行への支援（補助率1/2） 5,000千円

住民主体の共助交通等が新型コロナウイルス等の影響を受けた場合、各市町村が実施するタクシーを活用した代替運行に係る経費を支援する。（市町村への補助(1/2)）

- (5) タクシー事業者への新たな生活様式等の広報委託（県内タクシー車両約700台） 20,000千円

- ・新型コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広報を委託する。（車内外広告掲出）
- ・当面は、コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広報することとし、その後は回復状況に応じて広報内容を見直ししていく。

- (6) 新型コロナウイルス業界ガイドラインに沿った県内公共交通の利用を促すPR資料の作成及び広報 2,500千円

業界ガイドラインに沿って県内交通事業者（県バス協会、県ハイヤータクシー協会、第3セク鉄道事業者）がコロナ感染防止対策を徹底していることを県民等に広報し、利用促進につなげる。（交通事業者への補助(10/10)）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 史跡青谷上寺地遺跡(エントランス地区等) 整備事業	債務負担行為 0	債務負担行為 83,322	債務負担行為 83,322	債務負担行為 0	債務負担行為 60,000 <20,500> 28,000	債務負担行為 ◇ 0	債務負担行為 23,322  7,863	県費負担 28,363
トータルコスト	0	36,650	36,650	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基本設計・実施設計業務、整備関連事務総括				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国史跡青谷上寺地遺跡の史跡公園整備事業において、展示ガイダンス施設等の**建築基本・実施設計**と、展示ガイダンス施設の**展示設計**を令和2年度～3年度にかけ実施(債務負担行為)する。

○ エントランス地区整備事業のポイント

**展示ガイダンス施設を核とする史跡公園のエントランス**

- 重要文化財 青谷上寺地遺跡出土品を収蔵、展示
- 歴史遺産観光, とっとり弥生の王国情報創造, 鳥取市青谷地域振興の拠点
- 青谷上寺地遺跡出土人骨のDNA分析など, 注目すべき青谷上寺地遺跡最新の研究成果を情報公開

2 主な事業内容

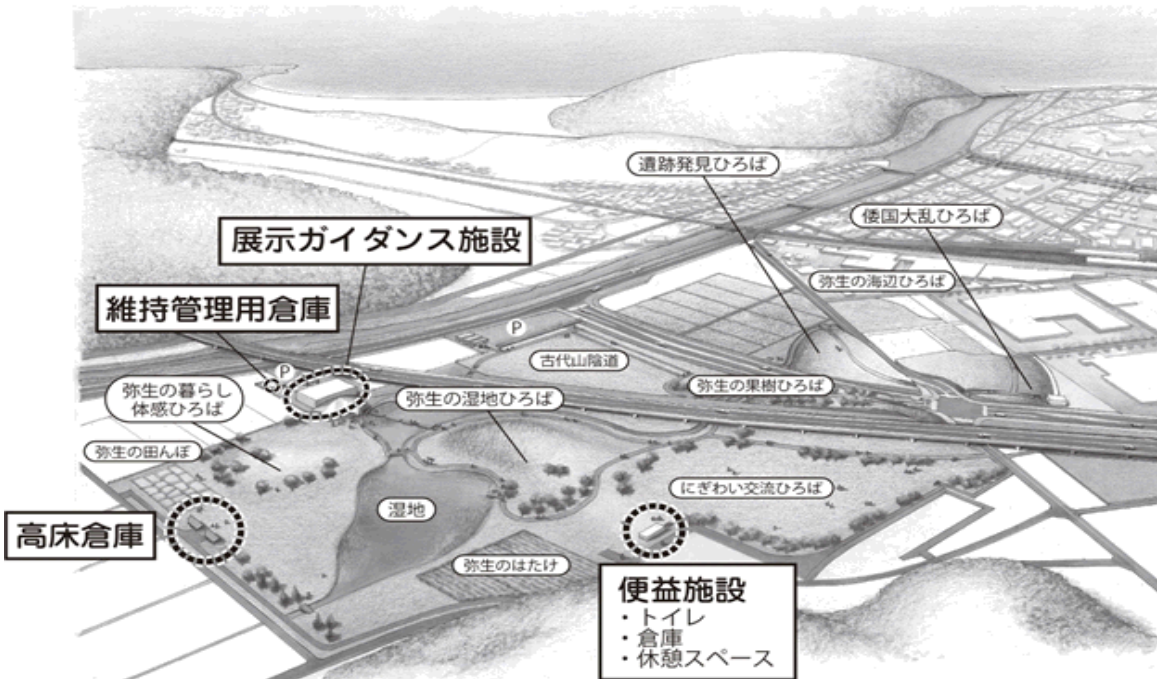
エントランス地区、弥生の暮らし体感ひろばに建設を計画している施設について、基本・実施設計を行う。

**展示ガイダンス施設** RC造(一部CLTを使用), 2階建て, 延べ床面積: 1,750平方メートル

**高床倉庫(2棟)** 鉄骨造(化粧材使用), 平屋建て, 床面積: 約15平方メートル

**便益施設(トイレ, 倉庫, 休憩スペース)** 木造(CLT), 平屋建て, 床面積: 約87平方メートル

**維持管理用倉庫** 木造, 平屋建て, 床面積: 約50平方メートル



3 これまでの取組状況、改善点

国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、平成28年度から平成30年度まで整備基本計画(詳細化)の策定、史跡指定地内を対象とした整備基本設計を行った。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目  節	2款 総務費									
	補正前	補正額	補正後	うち地域づくり推進部						
				補正前	補正額	補正後	1項 総務管理費			
							補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	577,239		577,239	140,521		140,521	82		82	
2 給 料	3,177,821		3,177,821	813,868		813,868				
3 職員手当等	4,615,344		4,615,344	425,935		425,935				
4 共 済 費	1,163,931		1,163,931	300,145		300,145				
5 災 害 補 償 費	500		500							
6 恩給及び退職年金	7,116		7,116							
7 報 償 費	257,800	757	258,557	30,573	97	30,670	2,174		2,174	
8 旅 費	251,417	266	251,683	50,215	56	50,271	4,542		4,542	
費用弁償	38,940		38,940	13,867		13,867	675		675	
普通旅費	164,094		164,094	23,800		23,800	3,235		3,235	
特別旅費	48,383	266	48,649	12,548	56	12,604	632		632	
9 交 際 費	2,900		2,900	300		300	200		200	
10 需 用 費	638,386	20	638,406	72,447		72,447	29,907		29,907	
11 役 務 費	570,930	18,510	589,440	45,933	18,500	64,433	14,110		14,110	
12 委 託 料	6,817,991	593,695	7,411,686	2,544,045	57,205	2,601,250	85,344	1,495	86,839	
13 使用料及び賃借料	847,592	100	847,692	29,509		29,509	10,159		10,159	
14 工 事 請 負 費	2,701,277		2,701,277	1,744,100		1,744,100	10,863		10,863	
15 原 材 料 費	565		565	565		565				
16 公有財産購入費		12,710	12,710							
17 備 品 購 入 費	100,258		100,258	23,987		23,987	275		275	
18 負担金、補助及び交付金	8,581,935	1,673,785	10,255,720	2,720,641	114,335	2,834,976	4,109		4,109	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補償、補填及び賠償金	1,800		1,800							
22 償還金、利子及び割引料	170,200		170,200							
23 投資及び出資金										
24 積 立 金	2,344,222		2,344,222	189		189				
25 寄 付 金										
26 公 課 費	269		269							
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	32,829,493	2,299,843	35,129,336	8,942,973	190,193	9,133,166	161,765	1,495	163,260	
財 源 内 訳	国庫支出金	3,622,747	2,204,450	5,827,197	222,813	121,500	344,313	1,501		1,501
	地方債	4,735,000	28,000	4,763,000	2,275,000	28,000	2,303,000	13,000		13,000
	その他	1,655,330		1,655,330	720,365		720,365	5,203		5,203
	一般財源	22,816,416	67,393	22,883,809	5,724,795	40,693	5,765,488	142,061	1,495	143,556

令和2年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目										
				2項 企画費						
	3目 広報費						2目 計画調査費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬				135,725		135,725	2,245		2,245	
2 給 料				806,190		806,190				
3 職員手当等				421,868		421,868				
4 共 済 費				297,166		297,166				
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 報 償 費	2,174		2,174	27,361	97	27,458	3,099		3,099	
8 旅 費	632		632	39,530	56	39,586	4,001		4,001	
費用弁償				12,335		12,335	1,085		1,085	
普通旅費				16,503		16,503	1,300		1,300	
特別旅費	632		632	10,692	56	10,748	1,616		1,616	
9 交 際 費				100		100				
10 需 用 費				31,161		31,161	4,361		4,361	
11 役 務 費				24,443	18,500	42,943	5,335		5,335	
12 委 託 料	12,895	1,495	14,390	2,387,519	55,710	2,443,229	1,343,661		1,343,661	
13 使用料及び賃借料				16,128		16,128	1,849		1,849	
14 工 事 請 負 費				1,713,999		1,713,999	1,030,586		1,030,586	
15 原 材 料 費				565		565				
16 公有財産購入費										
17 備 品 購 入 費				23,712		23,712	4,368		4,368	
18 負担金、補助及び交付金	67		67	1,729,931	89,335	1,819,266	239,022	31,335	270,357	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補償、補填及び賠償金										
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積 立 金				189		189				
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	15,768	1,495	17,263	7,655,587	163,698	7,819,285	2,638,527	31,335	2,669,862	
財 源 内 訳	国庫支出金	1,501		1,501	195,404	96,500	291,904	47,414		47,414
	地方債				2,243,000	28,000	2,271,000	1,584,000		1,584,000
	その他				319,415		319,415	56,898		56,898
	一般財源	14,267	1,495	15,762	4,897,768	39,198	4,936,966	950,215	31,335	981,550

令和2年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

節	款 項 目						
		3目 交通対策費			6目 文化財保護費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬				2,607		2,607
2	給 料						
3	職員手当等						
4	共 済 費						
5	災 害 補 償 費						
6	恩給及び退職年金						
7	報 償 費	394		394	7,245	97	7,342
8	旅 費	1,687		1,687	16,302	56	16,358
	費用弁償				5,071		5,071
	普通旅費	1,400		1,400	4,621		4,621
	特別旅費	287		287	6,610	56	6,666
9	交 際 費						
10	需 用 費	1,376		1,376	9,965		9,965
11	役 務 費	1,550	18,500	20,050	6,374		6,374
12	委 託 料	21,840	20,000	41,840	246,636	35,710	282,346
13	使用料及び賃借料	600		600	5,894		5,894
14	工 事 請 負 費				32,909		32,909
15	原 材 料 費				565		565
16	公有財産購入費						
17	備 品 購 入 費						
18	負担金、補助及び交付金	608,853	58,000	666,853	244,229		244,229
19	扶 助 費						
20	貸 付 金						
21	補償、補填及び賠償金						
22	償還金、利子及び割引料						
23	投資及び出資金						
24	積 立 金	189		189			
25	寄 付 金						
26	公 課 費						
27	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	636,489	96,500	732,989	572,726	35,863	608,589
財 源 内 訳	国庫支出金	18,140	96,500	114,640	98,685		98,685
	地方債				25,000	28,000	53,000
	その他	189		189	17,420		17,420
	一般財源	618,160		618,160	431,621	7,863	439,484

令和2年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目  節							地 域 振 興 部 合 計			
	4項 市町村振興費									
	補正前	補正額	補正後	1目 自治振興費			補正前	補正額	補正後	
				補正前	補正額	補正後				
1 報 酬	356		356	356		356	140,521		140,521	
2 給 料							813,868		813,868	
3 職員手当等							425,935		425,935	
4 共 済 費							300,145		300,145	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 報 償 費	936		936	936		936	30,573	97	30,670	
8 旅 費	4,756		4,756	4,756		4,756	50,215	56	50,271	
費用弁償	311		311	311		311	13,867		13,867	
普通旅費	3,765		3,765	3,765		3,765	23,800		23,800	
特別旅費	680		680	680		680	12,548	56	12,604	
9 交 際 費							300		300	
10 需 用 費	10,948		10,948	10,948		10,948	72,447		72,447	
11 役 務 費	7,010		7,010	7,010		7,010	45,933	18,500	64,433	
12 委 託 料	71,022		71,022	71,022		71,022	2,544,045	57,205	2,601,250	
13 使用料及び賃借料	3,138		3,138	3,138		3,138	29,509		29,509	
14 工 事 請 負 費	19,238		19,238	19,238		19,238	1,744,100		1,744,100	
15 原 材 料 費							565		565	
16 公有財産購入費										
17 備 品 購 入 費							23,987		23,987	
18 負担金、補助及び交付金	985,812	25,000	1,010,812	985,812	25,000	1,010,812	2,720,641	114,335	2,834,976	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補償、補填及び賠償金										
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積 立 金							189		189	
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,103,216	25,000	1,128,216	1,103,216	25,000	1,128,216	8,942,973	190,193	9,133,166	
財 源 内 訳	国庫支出金	25,678	25,000	50,678	25,678	25,000	50,678	222,813	121,500	344,313
	地方債	19,000		19,000	19,000		19,000	2,275,000	28,000	2,303,000
	その他	395,741		395,741	395,741		395,741	720,365		720,365
	一般財源	662,797		662,797	662,797		662,797	5,724,795	40,693	5,765,488

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
2 目 計画調査費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県総合芸術文化祭開催事業費補助金	2,424
	鳥取県立県民文化会館基金造成事業補助金	14,450
	鳥取県立倉吉未来中心基金造成事業補助金	195
	鳥取県立米子コンベンションセンター基金造成事業補助金	10,013
	鳥取童謡館基金造成事業補助金	4,253
3 目 交通対策費		
負担金、補助 及び交付金	増車・切替による県内観光バス等安心利用促進事業費補助金	22,500
	公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金	28,000
	新たな生活様式による県内公共交通利用促進啓発事業補助金	2,500
	新たな地域交通体系構築支援補助金	5,000
2 款 総務費		
4 項 市町村振興費		
1 目 自治振興費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取型「新たな生活様式」に即したイベント等開催支援補助金	25,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地方債	その他	
令和2年度 総合受付等運営費	県民参画 協働課	千円 1,488		千円	令和3年度	千円 1,488	千円	千円	千円	千円 1,488
令和2年度 史跡青谷上寺地遺跡 (エントランス地区等)整備事業	とっとり 弥生の王国 推進課	83,322			令和3年度	83,322		60,000		23,322



条  
例  
名  
等  
鳥取県税条例の一部を改正する条例

- 1 提出理由**  
寄附金税額控除の対象として指定している法人の指定の期間を更新する。
- 2 概要**  
個人県民税の寄附金税額控除の対象としている特定非営利活動法人倉吉鴨水館に対して支出された寄附金の当該寄附金税額控除の指定の期間を令和2年8月1日から令和7年7月31日まで（現行 平成27年8月1日から令和2年7月31日まで）に更新する。
- 3 施行期日等**  
（1）施行期日は、令和2年8月1日とする。  
（2）所要の経過措置を講ずる。

**【参考】**

＜控除対象寄附金の状況＞

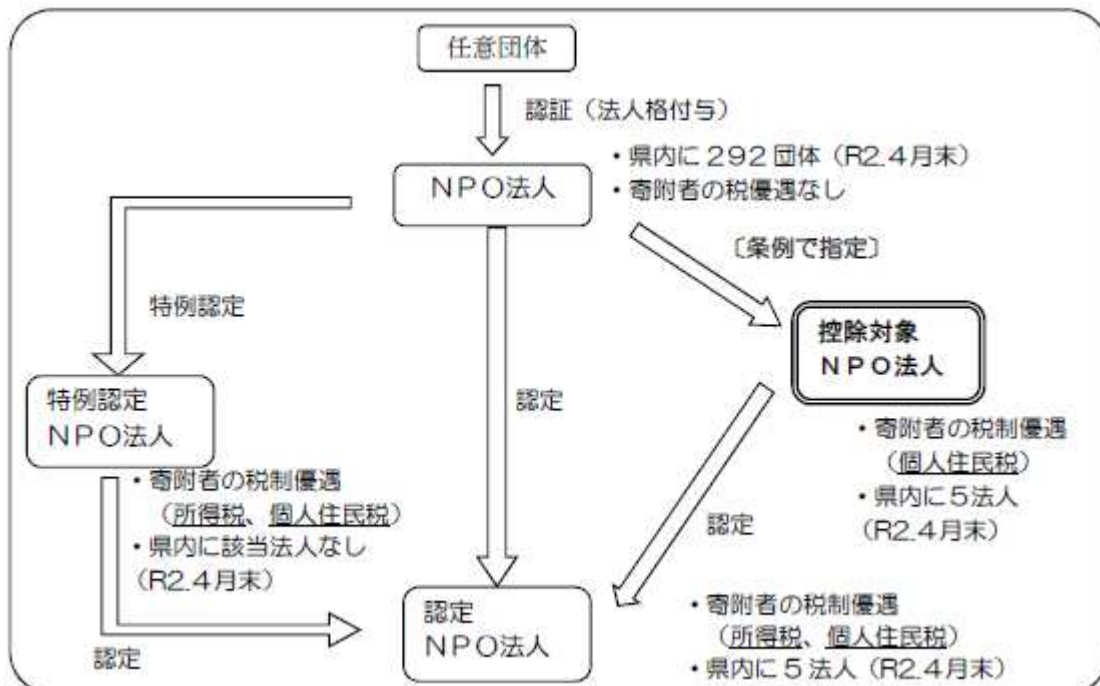
控除対象寄附金に係る法人等の区分		適用状況
1	都道府県、市町村（ふるさと寄附金）	○
2	共同募金会、日本赤十字社	○
3	特定公益増進法人 （独立行政法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法事等）	★ } 条例で包括的に指定 （指定済）
4	認定特定公益信託	
5	認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）	
6	控除対象特定非営利活動法人（控除対象NPO法人）	★ 条例で個別に指定（今回指定する法人の適用区分）

注）○：全国一律に控除対象となるもの ★：条例で指定することで控除対象となるもの

＜今回期間更新を行う法人の概要＞

- ・名 称 特定非営利活動法人倉吉鴨水館
- ・主たる事務所の所在地 倉吉市下田中町801
- ・設 立 年 月 日 平成25年1月23日
- ・過 去 の 指 定 期 間 平成27年8月1日から令和2年7月31日
- ・事 業 内 容 大学進学に向けた学力向上のための事業・模擬試験の実施及び受託、教育機関等の関係諸団体との交流及び協力支援、高校教育等の在り方に係る調査研究及び高校連携に係る事業 等

＜認定NPO法人及び控除対象NPO法人等の関連イメージ＞



提  
出  
理  
由  
及  
び  
概  
要

鳥取県税条例の一部を改正する条例

鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
（寄附金税額控除） 第24条の4 略 2・3 略 4 法第37条の2第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、同号に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金（特別の利益が当該納税義務者に及ぶと認められるものを除く。）とする。			（寄附金税額控除） 第24条の4 略 2・3 略 4 法第37条の2第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、同号に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金（特別の利益が当該納税義務者に及ぶと認められるものを除く。）とする。		
名称	主たる事務所の所在地	期間	名称	主たる事務所の所在地	期間
略			略		
特定非営利活動法人倉吉鴨水館	倉吉市下田中町801	<u>令和2年8月1日</u> から <u>令和7年7月31日まで</u>	特定非営利活動法人倉吉鴨水館	倉吉市下田中町801	<u>平成27年8月1日</u> から <u>令和2年7月31日まで</u>
略			略		

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年8月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日前に改正前の鳥取県税条例第24条の4第4項に規定する特定非営利活動法人倉吉鴨水館に対して支出した寄附金については、同項の規定は、なおその効力を有する。

## 令和元年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

報告第1号

地域づくり推進部

款	項	事業名	課名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額 及 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
					予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
												国庫支出金	地方債	その他
				円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2	総務費	2 企画費	鳥取県立県民文化 会館特定天井耐震改 修等事業費	文化政策課	809,562,000	321,702,000	321,702,000	153,120,000	168,582,000	168,582,000	1,582,000		167,000,000	
計				809,562,000	321,702,000	321,702,000	153,120,000	168,582,000	168,582,000	1,582,000		167,000,000		

令和元年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第2号

地域づくり推進部

款	項	事業名	課名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
						既収入 特定財源	未収入特定財源			地方債	
							国庫支出金	分担金及び負担金	その他		
				円	円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	中部総合事務所1号館B棟 冷暖房設備改修事業費	中部総合 事務所 地域振興局	21,630,000	20,471,000					20,000,000	471,000
	2 企画費	文化財助成費	文化財課	188,109,000	11,592,000						11,592,000
		ふるさとの文化遺産復旧事業費	文化財課	10,438,000	2,932,000						2,932,000
		青谷上寺地遺跡史跡指定地 公有化・維持管理事業費	とっとり 弥生の王国 推進課	46,505,000	36,915,000		29,530,200				7,384,800
		史跡青谷上寺地遺跡整備事業費	とっとり 弥生の王国 推進課	59,117,000	57,492,000					57,000,000	492,000
		「とっとり弥生の王国」 情報発信事業費	とっとり 弥生の王国 推進課	10,401,000	1,350,000						1,350,000
8 土木費	1 土木管理費	空き家利活用推進総合 支援事業費	中山間地 域政策課	7,070,000	1,793,000					1,793,000	
計				343,270,000	132,545,000		29,530,200		77,000,000	26,014,800	

令和元年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書

報告第3号

地域づくり推進部

款	項	事業名	課名	支出負担 為額	左の内訳		支出負担 為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明	
					支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源			一般財源		
										国庫支出金	分担金及び負担 金	その他地方債			
2	総務費	2	企画費	ふるさとの文化遺産復旧事業費	文化財課	1,868,000	655,000	1,213,000						1,213,000	暖冬の影響で雪解けが急速に進み、湧水が続いていることから、安全確保を考えると年度内事業完了が困難なため
計				1,868,000	655,000	1,213,000		1,213,000					1,213,000		

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について （1）鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 （令和2年4月30日専決）</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p><b>1 提出理由</b> 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p><b>2 概 要</b> 市町村が処理する事務について定めた規定中引用する動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の条項を改める。</p> <p><b>3 施行期日</b> 施行期日は、公布の日とする。</p>

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
19の13 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年環境省令第1号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）～（10） 略 （11） <u>第13条第11号</u> の規定による特定動物管轄区域外飼養・保管通知書の受理 （12）～（21） 略	鳥取市	19の13 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年環境省令第1号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの （1）～（10） 略 （11） <u>第13条第10号</u> の規定による特定動物管轄区域外飼養・保管通知書の受理 （12）～（21） 略	鳥取市
略		略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。